



## 入学案内 (日本語版)

### I 募集要項

1. 設置コース等
2. 授業時間
3. 入学資格
4. 出願方法
5. 査証申請、入学手続き

### II 入学金及び授業料等

1. 入学時等に必要な諸費用
2. 入金方法
3. 保険
4. 返金
5. その他の費用

### III 出願書類

1. 出願書類
2. 出願書類の諸注意
3. その他

### IV 学生寮

### V 学校案内図

# 新宿御苑学院 日本語学校

(財)日本語教育振興協会加盟校 法務省認定申請取次校  
〒160-0022 東京都新宿区新宿二丁目3番13号

TEL 03-3356-1161 FAX 03-3356-5165

ホームページ <http://www.gyoen.co.jp>

Eメール [shinjuku@gyoen.co.jp](mailto:shinjuku@gyoen.co.jp)

# I 募集要項

## 1. 設置コース等

コース名(進学)時期	在学期間	募集時期	発表時期
2年コース(進学)四月生	24ヶ月	6月～11月中旬	2月末頃
1.9年コース(進学)七月生	21ヶ月	9月～3月中旬	5月末頃
1.6年コース(進学)十月生	18ヶ月	12月～5月中旬	8月末頃
1.3年コース(進学)一月生	15ヶ月	6月～8月中旬	11月末頃
2年コース(一般)十月生	24ヶ月	12月～5月中旬	8月末頃
2年コース(一般)一月生	24ヶ月	6月～8月中旬	11月末頃
特設(短期)	随時		

資料不足や資料の手直しなどがありますので、申し込み締め切りの1ヶ月前には必要書類を整えて本校に提出してください。また募集予定人員に達し次第受付を締め切ります。

## 2. 授業時間(特設コースは、別途設定)

時間割1	午前の部(月～金曜日)
1時限	9:20～10:05
2時限	10:15～11:00
3時限	11:10～11:55
4時限	12:05～12:50

時間割2	午後の部(月～金曜日)
1時限	1:10～1:55
2時限	2:05～2:50
3時限	3:00～3:45
4時限	3:55～4:40

## 3. 入学出願資格

- 1 入学時に12年の学校教育またはそれに準じる課程を修了したと認められるもの。  
本国で大学入学資格を有するもの。大学卒業者については26歳、普通高校卒業者については21歳程度までが望ましい。
- 2 高校卒業者は日本語学習歴が150時間以上、あるいは日本語能力試験N5級以上の認定を受けたもの。
- 3 日本留学中の学費及び生活費を支弁する能力を有すると認められるもの。
- 4 学院が適当と認めるもの。心身とも健全で日本の法律を遵守し真面目に学習するもの。

## 4. 出願方法

- 1 学生自身の本校事務所で提出、もしくは予め本校と連絡の上で書留郵送等により提出してください。
- 2 代理申請者を通じての申し込みの場合は、本学院事務所にて行います。
- 3 選考料20,000円は本校指定の銀行振込、または本校での納入のこと。

## 5. 査証申請、入学手続き

- 1 本校所定の選考審査に合格した学生に関する申請資料を、東京出入国在留管理庁に申請します。
- 2 東京出入国在留管理庁では本学院の申請した資料等に基づき審査が行なわれ、審査にて適当と認められた学生については、東京出入国在留管理庁より「在留資格認定証明書」が発給されます。
- 3 「在留資格認定証明書」が交付された事を確認した時点で、学生、もしくは代理申請者の方にその旨を通知します。
- 4 通知を受けた学生もしくは代理申請者の方は、入学許可証の期間内に入学金及び授業料等の諸費用を本学院に納入します。
- 5 納入を確認した上、学生もしくは代理申請者の方に「在留資格認定証明書」等を渡します。
- 6 学生は「在留資格認定証明書」等を受領後、それらをもって、学生本国の在外日本大使館等に提示して査証申請手続きを行うこととなります。  
尚、当局で審査中または審査後でも書類等に疑義が生じた場合は入学を取り消すことがあります。

## Ⅱ 入学金及び授業料等

### 1. 入学時等に必要な諸費用(消費税込)

\*選考料20,000円は、出願時に納入して下さい。

入学金の有効期限は2年間です。なお諸費用等は変更になる場合があります。

入学時前に必要な諸費用は12ヵ月分を原則とします。また入学後は未納分をその一か月前に納入してください。

#### 1 入学時 【二〇二〇年一月より適用】

コース	進 学
期 間	1 2 ヵ月
*選考料	20,000
入学金	50,000
授業料	630,000
教材費	64,000
保険料	12,000
合 計(円)	776,000

#### 2 入学後

コース (時 期) 期 間	2 年 (四月生) 1 2 ヵ月	1 . 9 年 (七月生) 9 ヵ月	1 . 6 年 (十月生) 6 ヵ月	1 . 3 年 (一月生) 3 ヵ月
授業料	630,000	491,000	328,000	168,000
教材費	64,000	49,000	35,000	18,000
保険料	12,000	11,000	7,000	4,000
合 計(円)	706,000	551,000	370,000	189,000

### 2. 入金方法

事務所または下記銀行口座振込でお願いします。ご入金にあたり銀行振込等の費用は実費負担をお願いいたします。また納入時必ず受付番号を氏名の前に記入してください。

口座名義人	三井住友銀行 新宿通支店	普通3201616
新宿御苑学院	みずほ銀行 新宿支店	普通3191787



### 3. 保険

傷害保険と国民健康保健(公的)には全員加入して下さい。国民健康保険料は一月間およそ 1,200円です。

### 4. 返金

一度お支払い頂いた費用等は、原則としてお返しできません。但し次の場合には、学校の規則に従って返却致します。返却は納入日より1年間有効です。

- 1 東京出入国在留管理局の審査の如何にかかわらず、選考料は返却致しません。
- 2 東京出入国在留管理局の審査で適当と認められたにもかかわらず、本人の止むを得ない事情で入国前に来日を取り止めた場合は、授業料のみ返却致します。但し、学期開始日からキャンセルの連絡のあった月までの授業料が差し引かれます。尚これらの手続の際は、領収書、事情説明書、未使用の「在留資格認定証明書」を提出してください。
- 3 入国後は如何なる場合も返却致しません。

### 5. その他の費用

学院が必要と認めた費用及び送金小切手等による入金、返金、そして為替に係る費用は実費徴収とします。

## Ⅲ 出願書類

### 1. 出願書類

下記書類の有効期限は3カ月です。尚原文の書類は日本語訳文を添付し、翻訳者の名前、住所、電話を付記すること。学校に翻訳を依頼する場合、翻訳料として33,000円(税込みが必要です)。

#### 1 学生本人(勉学の意思及び能力に関する文書)

- 1.1 入学願書
- 1.2 履歴書
- 1.3 健康診断書
- 1.4 写真、縦4.0×横3.0cm:4枚(脱帽、3ヶ月以内の卒業写真と異なるもの、裏面に氏名記入)
- 1.5 旅券の写し(所持者のみ)
- 1.6 最終学歴を証する資料(卒業証書等:原本は提示後返却します)
- 1.7 最終学歴の成績証書又は証明書
- 1.8 日本語学習歴の証明書等(日本語能力検定試験(N5)、J.TEST、NAT-TEST(N5)等)
- 1.9 戸籍謄本または出生証明書等(中国は申請人の現時点学歴及び職業が記載された「居民戸口簿」のカラーの写し)



#### 2 費用支弁者(在留中の一切の経費の支弁能力を証する文書、当該外国人以外の者が経費を支弁する場合には、その者の支弁能力を証する文書及びその者が支弁するに至った経緯を明らかにする文書)

##### 2.1 共通

- 2.1.1 経費支弁書(経費支弁に至った経緯が記載されているもの)
- 2.1.2 学生本人との親族関係を立証する資料(親族関係公証書等)
- 2.1.3 預金残高証明書等(当該国の通貨可、200万円相当)
- 2.1.4 資金形成するに至った経緯を明らかにする資料(預金通帳写し等)
- 2.1.5 在職証明書(支弁者が企業等に勤務する者の場合)
- 2.1.6 法人登記簿謄本等(支弁者が企業等の役員である場合)
- 2.1.7 営業許可書等(支弁者が個人経営である場合)

##### 2.2 在外支弁者

- 2.2.1 支弁者の家族構成を立証する書類(支弁者家族全員の戸口簿写し等)
- 2.2.2 収入証明書(支弁者が企業等に勤務する者の場合。過去3年分)
- 2.2.3 納税証明書(収入又は所得金額の記載のあるもの。過去3年分)

##### 2.3 在日支弁者

- 2.3.1 住民票又は外国人登録原票記載事項証明書(家族全員のもの)
- 2.3.2 納税証明書(収入又は所得金額の記載のあるもの。過去3年分)

#### 3 その他

- 3.1 提出される資料のほか、許可の要件に適合することの立証のためその他参考となるべき資料として別の資料の提出を求めることがあります。
- 3.2 最終学歴となっている学校を卒業後5年以上が経過している者の場合、日本語を学ぶ目的、新宿御苑学院卒業後の進路等を具体的に記載したものを提出願います。
- 3.3 1.8の日本語学習歴等の証明等については、可能であれば提出をお願いします。

## 2. 出願書類の諸注意

あなたの提出した書類が、留学ビザを取得する重要なポイントになります。黒のボールペンで記入して下さい。記入する内容は各証明書と一字一句一致するようにしてください。各証明書は修正液等を使いますと無効になります。修正の時は二本線を引きその上に書き直して下さい。なお出願書類の内、東京入国管理局が受理した書類(除く卒業証書等)についての返還は認められません。提出する資料は保存用にコピーしておいてください。

以下に記入上の要点を列記します。

### 1 入学願書

\* 記入漏れ(空欄)のないようにしてください。

### 2 履歴書

\* 記入漏れ(空欄)がないようにしてください。

\* 現在在学中、就職中は、その最後に「現在」と記入してください。

\* 学歴は、小学校の入学時から記入してください。

\* 職歴は、就職したことがあれば必ず記入してください。

\* 日本語学習歴は、具体的な日本語の学習機関名、住所、学習期間を記入して日本語学習証明と一致するようにしてください。

\* 出入国歴は、有すれば必ず記入してください。

\* 就学理由は、次の要領でまとめてください。過去、現在、未来に渡って具体的に書いて下さい。現在までどのような生活をしてきたか、日本へ来て日本語をなぜ学ばなければならないか、現在どのような考えを持っているか、そして将来にはどのような人生設計をもっているのか具体的に記入して下さい。

\* 修了後の予定は、日本語学習の課程を修了した後の進学予定等を明らかにするものです。進学先の学部等を具体的に記入してください。

### 3 経費支弁書

経費支弁引受の経緯は、支弁者が両親、直系親族が基本です。その他の場合は経費支弁引受の経緯を具体的に記入してください。

学費は、一年700,000円等

生活費は、月額80,000円等

尚アルバイトを予定する者は月額8万円程度の補填を認める。支弁方法(支弁事実が証明できる方法)は、送金証明書、本人名義の預金通帳(送金事実が記載されたもの)等。手渡しは不可。

### 4 公正証書(有効期限3ヶ月)

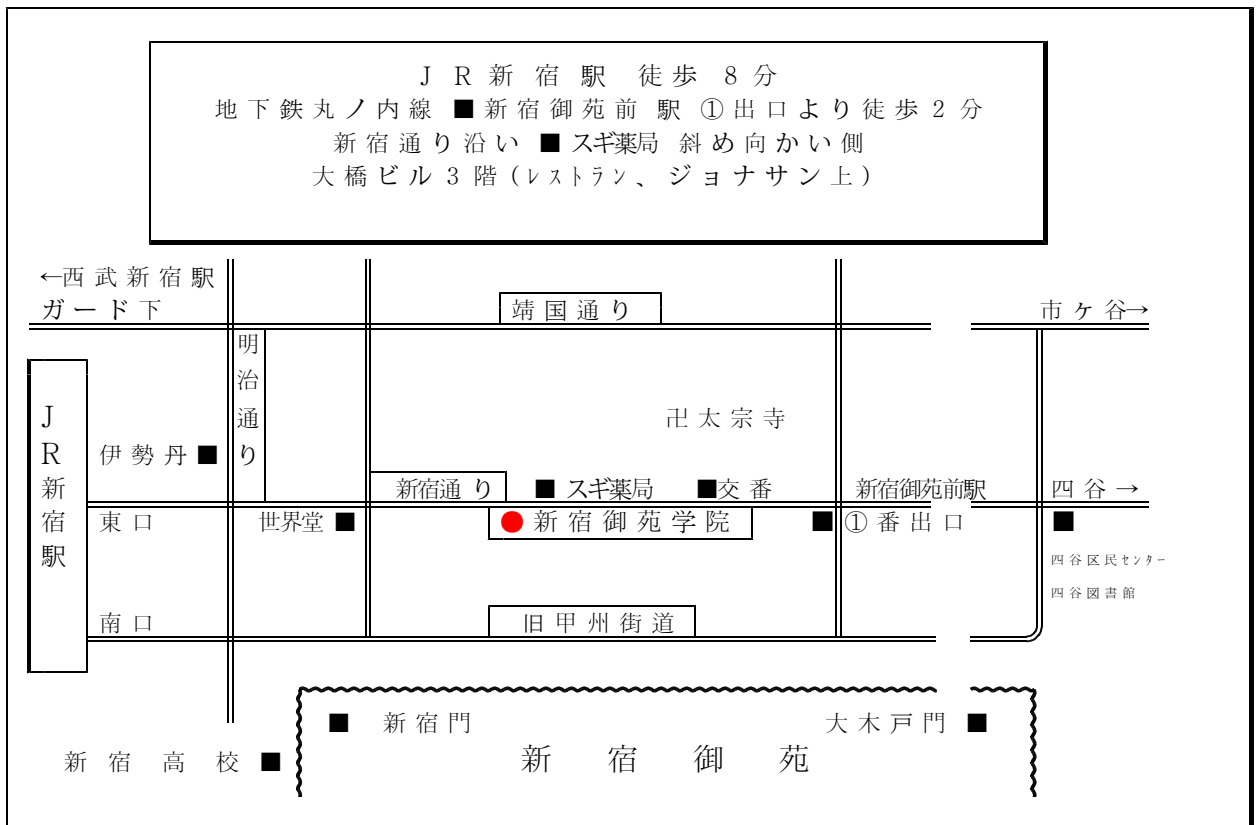
親族公証は、氏名、性別、生年月日、現住所の項目を必ず記載してください。

### 5 事情に応じて、本校から補足書類を要求することがあります。

## IV 学生寮

有意義な学生生活を送れるよう学生寮が準備されています。希望者は、予め申し込んで下さい。寮費は、1ヶ月約45,000円です。但し場所と部屋の広さ等により異なります。また希望にあわせてお部屋探しのお手伝いをします。

## V 学校案内図



 **新宿御苑学院** 日本語学校  
(財)日本語教育振興協会加盟校  
法務省認定申請取次校  
〒160-0022 東京都新宿区新宿二丁目3番13号  
TEL 03-3356-1161 FAX 03-3356-5165  
ホームページ <http://gyoen.co.jp>  
Eメール [shinjuku@gyoen.co.jp](mailto:shinjuku@gyoen.co.jp)